

# 答 申 書

令和6年2月6日

港区長 武井 雅昭 様

港区中小企業振興審議会  
会長 田 中 幹 大

港区は、首都東京の中心地として日本有数のビジネス街が形成され、交通利便性が高く、活発な経済活動が展開されている地域です。大企業本社や外資系企業をはじめとした多様な企業、先端的な知見や技術を有する大学、大使館が集積しているとともに、繁華街や古くから地域で親しまれてきた商店街、観光資源も多く、高いブランド力と知名度を有しています。こうした環境がスタートアップを区内に呼び込み、創業の地としても多くの企業に選ばれています。

長期間に及んだコロナ禍で落ち込んだ業況が回復基調を見せ、まちのにぎわいが戻りつつある一方で、エネルギーや原材料価格の高騰、人件費の高騰、極端な円安、人材不足などにより、今後も区内中小企業や店舗にとって厳しい経営状況が続くことが見込まれます。

加えて、社会経済状況や消費者ニーズの変化・多様化により、感染症や自然災害の影響下でも事業を継続できる経営体制の構築、SDGsや脱炭素化、循環経済への移行、働き方改革など社会的な課題を踏まえた事業展開、デジタル化による事業効率化・生産性の向上など多様な取組が中小企業にも求められているほか、区内店舗には、インバウンドの増加も相まって、キャッシュレス化をはじめとした利便性の向上、より広く魅力を発信する取組などが重要となっています。

港区は、令和4（2022）年4月に産業振興センターを開設し、港区の企業・人・地域の力を一つに結び付ける産業振興拠点として、新たな機能や取組により、中小企業・スタートアップ支援策を推進しています。また、区民の消費生活を支え、地域のにぎわいを創出する商店街の活動を支援しています。

新たな価値を生み出し、にぎわいと活力のある港区を創っていくためには、区内産業・商業の中心であり、地域経済を担う中小企業やスタートアップが絶えず活発に交流し、港区に住む人、働く人、観光客など多くの人々が商店街に集う環境を持続的に発展させていくことが不可欠です。

以上を踏まえ、令和5年6月13日付け諮問事項「第4次港区産業振興プラン後期計画に盛り込むべき産業振興施策」について、別記のとおり答申します。